



## 第6次行財政改革大綱実施計画



令和3年1月19日  
北海道中川郡池田町

# 目 次

1	実施計画の趣旨	1
2	改革の視点	1
3	改革の目的	2
4	計画期間	2
5	推進体制	2
6	進捗状況の公表	2
7	改革の実施項目	3
	(1) 財政健全化の推進	
	① 安定した行財政の運営	3
	② 自主財源の確保	3
	③ 義務的経費の抑制	4
	(2) 行政の効率化の推進	
	① 組織機構の見直しと定数管理	4
	② 人事給与制度の見直し	4
	③ 行政評価制度の充実	5
	④ 効率化のための事務改善	5

(3) 事務事業の見直しの推進	
① 民間委託等の推進	5
② 行政の広域化の検討	5
③ 補助金等に係る交付の適正化	5
④ 公共交通の確保	6
(4) 住民参加と開かれた行政の推進	
① 情報提供の推進	6
② 住民参加の推進	6
(5) 職員の意識改革と内部統制の推進	
① 職員研修の充実と人材育成	6
(6) 省エネルギーと循環型社会の推進	
① 省エネルギーと循環型社会の推進	7
(7) 公営企業会計の経営改革の推進	7

## 1 実施計画の趣旨

この実施計画は、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第6次池田町行財政改革大綱」の具体化に向け、実施すべき事務事業について、計画的かつ効率的に進めるため、具体的な取り組み内容及び実施年度等を明らかにし実効性のあるものとし、各事業の効果についても、可能な限り数値目標を設定しました。

今後は、この計画に基づいて各事業の着実な推進を図ることにより、最少の経費で最大の効果が挙げられる、行政の実現を目指します。

また、この計画に掲げていない事項であっても、改革すべき事項については、行財政改革大綱の趣旨を踏まえて積極的に取り組みます。

## 2 改革の視点

社会環境の変化、厳しい財政状況の中で着実に行財政改革を進めていくためには、今まで取り組んできた行財政改革の検証を行い、今後取り組むべき7つの視点を次のとおり整理しました。

### ・ 改革を進める7つの視点

- (1) 財政健全化の推進
- (2) 行政の効率化の推進
- (3) 事務事業の見直しの推進
- (4) 住民参加と開かれた行政の推進
- (5) 職員の意識改革と内部統制の推進
- (6) 省エネルギーと循環型社会の推進
- (7) 公営企業会計の経営改革の推進

### 3 改革の目的

第6次池田町行財政改革大綱に掲げる次の3つの改革目標の実現に向けて、全庁的な行財政改革を推進します。

- ・ 改革の3つの目標
  - 1 簡素で効率的な行財政運営の実現
  - 2 住民との協働による町づくりの実現
  - 3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

### 4 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

### 5 推進体制

行財政改革を着実に推進するため、町長を本部長とする、池田町行財政改善推進本部を推進主体として、進行管理を行い計画的に推進します。

また、町民の視点に立った様々な意見を取り入れるため、公募や関係団体の代表者、有識者で構成する、池田町行財政改善推進委員会を設置して、町民の意見等を踏まえ、行政と町民とが一体となって取り組んでいきます。

### 6 進捗状況の公表

改革の目標数値や効果等を加えた実施計画の取組状況については、年度毎の進捗状況を適正に管理し、行財政改革を更に推進するため、池田町行財政改善推進委員会に報告するとともに、町ホームページ等を通じて広く町民に公表します。

## 第6次池田町行財政改革大綱実施計画(令和3年度～令和7年度)

## 【一般会計】

## (1) 財政健全化の推進

## ①安定した行財政の運営

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 財政計画の策定	1 中長期10ヶ年計画の策定	将来を予測し、安定した行財政運営を進めるために、財政推計を策定する	計画的・安定的な財政運営を図ることができる	●	→	→	→	→		財政係	継続
2 公共施設等総合管理計画の推進	1 公共施設等総合管理計画の推進	平成28年度に策定した公共施設総合管理計画の推進	公共施設の長寿命化・集約統合化などにより、計画的な施設管理を図る	●	→	→	→	→		企画統計係	計画策定から計画推進に変更
3 基金の充実	1 特定目的基金の設置	大型事業等の計画的な実施に備え、必要に応じて基金を設置する	安定的な財政運営を図ることができる	●	→	→	→	→		財政係	継続
	2 財政調整基金・減債基金の確保	健全な財政運営のために、財調・減債の各基金を確保する	安定的な財政運営を図ることができる	●	→	→	→	→		財政係	継続
	3 基金の一括運用の調査検討	基金個別の運用ではなく、基金総体の資金の一括運用を調査・検討する	基金利息収入の増収を図る	●	→	→	→	→		財政係	新規
4 公有財産管理の効率化	1 公有財産台帳の整備	公有財産台帳の整備を進める	適正に財産管理を図ることができる	●	→	→	→	→		管財契約係	継続

## ②自主財源の確保

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度(単位:千円)						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 使用料手数料の見直し	1 諸証明手数料の見直し	諸証明手数料を見直します	見直しすることにより、諸証明手数料の適正化を図ることができる	△	→	●	→	→		関係課係	継続
	2 公共施設使用料の見直し	公共施設使用料を見直します	見直しすることにより、公共施設使用料の適正化を図ることができる	△	→	●	→	→		関係課係	継続
2 広告掲載による財源確保	1 広報紙等への企業広告の掲載	広報池田、業務用封筒への企業広告の掲載と町HPへのバーナー広告を掲載する	自主財源の確保が図られ、安定的な財政運営を図ることができる	●	→	→	→	→		財政係 広報広聴係 情報防災係	継続
				744	744	744	744	744			
3 町有財産の売却等による財源確保	1 町有財産の売却	遊休町有地の売却を進める	維持管理費用の節減を図ると共に自主財源の確保を図ることができる	●	→	→	→	→		管財契約係	継続
4 ふるさと納税による財源確保	1 ふるさと納税の積極的な周知・展開	ふるさと納税制度を広く周知し、産業の活性化と自主財源の確保を進め、防災など各種事業への活用を図る	産業の活性化が図られ、地域振興と自主財源の確保を図ることができる	●	→	→	→	→		企画統計係	継続
5 税収等の確保	1 徴収体制の強化	関係各課の連携を強化し、債権係を中心に徴収体制を強化する	滞納金の解消により、自主財源の確保と公平性の確保を図ることができる	●	→	→	→	→		債権係 外	継続

## ③義務的経費の抑制

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 職員人件費の抑制	1 時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減に努める	職員の健康面での保持増進を図ることができる	●	→	→	→	→		職員係	継続
	2 住宅手当の抑制	住居手当の抑制に努める	安定的な財政運営を図ることができる	△	→	→	→	→		職員係	継続
2 行政委員報酬の検討	1 行政委員報酬の検討	行政委員報酬を検討する	行政委員報酬の適正化を図ることができる	●	→	→	→	→		教育委員会 農業委員会 監査委員	継続

## (2) 行政の効率化の推進

## ①組織機構の見直しと定数管理

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度(単位:人、千円)						担当係	区分		
				R3	R4	R5	R6	R7	以降				
1 職員定数の適正化	1 職員定数の適正管理	職員定数の適正管理に努める	安定的な財政運営を図ることができる		R2年度末職員数	退職者数	新規採用職員数	再任用者予定数	最終年度職員数		職員係	継続	
				全職員	142	31	3	25	139				
				普通会計	119				114				
				水道会計	5				5				
				ブドウ会計	15				16				
				下水道会計	3				4				
				項目	R3	R4	R5	R6	R7	以降			
				職員数合計	144	143	144	140	139				
				職員数(普通会計)	119	118	119	115	114				
				職員数(公営企業会計)	25	25	25	25	25				
採用数	3(3)	6(5)	3(3)	7(6)	6(6)		( )内は、再任用者数						
退職数	3	5	3	6	7								
退職数(再任用)	1	0	4	2	0		※下記は、5年間の合計効果額						
年度別効果額	△ 16,200	8,100	△ 8,100	32,400	8,100		24,300						
2 行政事務の改善	1 行政事務改善の検討	組織機構及び事務分掌の見直し並びに事務改善の検討を行なう	事務分担の標準化を図り、行政コストの削減を図る	●	→	→	→	→		総務係	継続		

## ②人事給与制度の見直し

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 人事評価制度の推進	1 人事評価制度の推進	人事評価制度を推進する	職員の仕事に対する意欲と能力を高め、組織を活性化し、行政サービスの向上を図ることができる	●	→	→	→	→		職員係	継続

## ③行政評価制度の充実

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 行政評価制度の充実	1 行政評価制度の充実	行政評価のシステムを充実し、計画・実施・評価・改善のサイクルを確立する	事務事業の見直しを図り、効率的・効果的な行政の推進を図ることができる	△	●	→	→	→		財政係 企画統計係	継続

## ④効率化のための事務改善

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 電子自治体の推進	1 電子自治体の推進	電算化を推進する	事務の省力化、情報の共有化により、事務の効率化を図ることができる	●	→	→	→	→		情報防災係	継続
2 各種団体事務局の移管	1 各種団体の事務局業務を各団体へ移管	団体自らが事務局を担う方向で業務の移管を推進する	業務の縮減を図ることができる	△	→	→	→	→		総務係外	継続
3 経費の削減	1 旅費の見直し	通増傾向にある旅費の抑制を図る	一般財源充当経費の削減を図る	△	●	→	→	→		財政係	新規

## (3) 事務事業の見直しの推進

## ①民間委託等の推進

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 民間活力の導入	1 新たな民間委託及び指定管理者制度の導入検討	施設及び事務事業の民間委託及び指定管理者制度の導入を検討する	人的・経費的な縮減と行政サービスの向上を図ることができる	△	→	→	→	→		関係課係	継続
	2 包括的な民間委託の調査研究	複数の施設・行政サービスの民間委託の調査研究を行う	人的・経費的な縮減と行政サービスの向上を図ることができる	△	→	→	→	→		関係課係	新規
	3 地域おこし協力隊の導入	各種業務に地域おこし協力隊を導入する	地域おこし協力隊により、民間活力の導入を図る	●	→	→	→	→		関係課係	新規

## ②行政の広域化の検討

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 行政の広域化の検討	1 行政の広域化の検討	行政組織の広域化、施設の協同利用、広域連合等について、検討する	事務の効率化や人的・経費的な縮減を図ることができる	△	→	→	→	→		企画統計係	継続

## ③補助金等に係る交付の適正化

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 補助金等交付の適正化	1 補助金等の整理合理化	統一的な交付基準に基づき、審査を行なう	補助金等に係る交付の適正化と補助金等の整理合理化を図ることができる	●	→	→	→	→		財政係	継続



## ④公共交通の確保

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 新たな公共交通の確保対策	1 新たな公共交通の確保対策	スクールバス運行方法の変更及びデマンド交通の検討・導入を行なう	新たな公共交通の確保により、町民の利便性向上を図る	●	→	→	→	→		建設管理係	新規

## (4)住民参加と開かれた行政の推進

## ①情報提供の推進

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 情報提供の推進	1 広報紙を通じた情報提供の充実	広報紙を通じた情報提供の充実を図る	町民と行政による協働の町づくりが推進できる	●	→	→	→	→		広報広聴係	継続
	2 町のホームページの充実	ホームページを充実させる	情報提供の推進を図ることができる	●	→	→	→	→		情報防災係	継続
	3 出前講座の充実	魅力ある出前講座の充実に努める	行政と住民の情報の共有を図ることができる	●	→	→	→	→		社会教育係	継続

## ②住民参加の推進

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 地域コミュニティの醸成	1 地域コミュニティの醸成	地域のコミュニティ組織をより活性化させる方法を検討する	支え合いの地域社会を形成することができる	●	→	→	→	→		総務係 情報防災係	継続
2 附属機関委員の公募の推進	1 附属機関委員の公募の推進	委員定数の一定割合について公募を推進する	町民と行政による協働の町づくりが推進できる	●	→	→	→	→		職員係	継続

## (5)職員の意識改革と内部統制の推進

## ①職員研修の充実と人材育成

△調査検討、▲一部実施、●実施、一継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分
				R3	R4	R5	R6	R7	以降		
1 人材育成基本方針及び内部統制の推進	1 人材育成基本方針及び内部統制の推進	人材育成基本方針及び内部統制を推進する	専門知識等の習得により、職員の能力を向上させることができる	●	→	→	→	→		職員係	継続
	2 職員研修計画の推進	研修計画に基づく計画的な研修を実施する	専門知識等の習得により、職員の能力を向上させることができる	●	→	→	→	→		職員係	継続

## (6) 省エネルギーと循環型社会の推進

## ① 省エネルギーと循環型社会の推進

△調査検討、▲一部実施、●実施、→継続

課題項目	実施項目	概要	効果等	目標年度						担当係	区分	
				R3	R4	R5	R6	R7	以降			
省エネルギーと循環型社会の推進	1	防犯灯の交換による省エネ化	防犯灯をLEDに交換し、省エネ化を推進する	光熱費の節減を図ると共にCO2を削減し、環境に優しいまちづくりを推進することができる	●	→	→	→	→		情報防災係	継続
	2	公共施設の一部改修等による省エネ化	学校施設等公共施設の一部改修等を実施し、光熱費の節減を図る	光熱費の節減を図ると共にCO2を削減し、環境に優しいまちづくりを推進することができる	●	→	→	→	→		管財契約係 学校教育係	継続
	3	自然エネルギーの活用による省エネ化・再生エネルギーの活用	太陽光発電、木質ペレットストーブ、地中熱、水熱を活用した化石燃料の使用抑制と二酸化炭素の排出抑制を図る	光熱費の節減を図ると共に二酸化炭素を削減し、環境に優しいまちづくりを推進することができる	▲	→	→	→	→		環境住宅係	継続
	4	町内会等による資源ごみ回収の促進	未実施地区及び各種団体での取組を促進し、ごみ処理経費の抑制を図る	運搬費及び処理委託料等のごみ処理経費の抑制を図ることができる	●	→	→	→	→		環境住宅係	継続

## (7) 公営企業会計の経営改革の推進(経営戦略及び改革プランの推進)

※ 以下は、第6次行財政改革大綱から抜粋。

(ブドウ・ブドウ酒事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計)

平成26年8月に国(総務省)から策定を求められた「経営戦略(病院事業は「改革プラン」)」は、「サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。」とされ、「自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、中長期な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。そのために、各公営企業において、中長期的な経営の基本計画である『経営戦略』を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みされるようお願いいたします。」とされています。計画期間は、10年間(病院事業は5年間)以上とし、3～5年間で見直し(ローリング)を行い、更に策定時等には、町民等へ説明・情報提供を進めることとされています。

今回の第6次行財政改革大綱では、各会計ともに令和2年度までに『経営戦略』を策定することとされていることから(H28:水道事業会計・公共下水道事業会計・病院事業会計策定済、R2:ブドウ・ブドウ酒事業会計及び下水道事業会計策定予定)、行財政改革の個々の計画は、「経営戦略(病院事業は改革プラン)」に位置付けることとします。